

別表第6（第3条関係）

救命入門コース

項目	細目	指導内容	時間（分）	
			90分 コース	45分 コース
応急手当の 重 要 性	・ 応急手当の目的 ・ 応急手当の必要性	・ 救命、悪化防止、苦痛の軽減 ・ 救急車到着までの応急手当の重要性 （心停止の予防等を含む。）等 ・ 自主救護の必要性	A	C
救命に必要な 応急手当の 基礎実技	心肺蘇生法 ・ 90分コース 基本的心肺蘇生法 （実技及び呈示）	・ 安全確認 ・ 反応の確認、通報要領 ・ 胸骨圧迫要領 ・ 気道確保要領 ・ 口対口人工呼吸法 ・ シナリオに対応した心肺蘇生法		D
	・ 45分コース 胸骨圧迫のみの心肺 蘇生法（実技）	・ 安全確認 ・ 反応の確認、通報要領 ・ 胸骨圧迫要領		
	AEDの使用方法	・ AEDの使用方法（口頭等） ・ AEDの実技要領	B	
合計時間			A+B 90	C+D 45

備考

1 共通事項

- (1) 心肺蘇生法の講習については、実技を主体とする。
- (2) 講習の1回の受講者数は、原則として30名程度とする。
- (3) 講師の数は、原則として10名につき1名を基準とする。ただし、受講者数及び受講者の応急手当に関する知識、技術の程度によって、適宜増減することを妨げない。

2 オンライン講習及び対面による講習を組み合わせた講習を活用することを可能とする。

3 90分コース

- (1) 心肺蘇生訓練人形及び訓練用AEDは、受講者5名につき1体（台）を基準とする。
- (2) 講習時間を分割した講習を可能とする。

4 45分コース

心肺蘇生訓練人形及び訓練用AED各1体（台）につき受講者は2名以内とする。